

## 「UR-ecoプラン 2008」の公表について

UR都市機構は、このたび地球温暖化対策実行計画として、「UR-ecoプラン 2008」を策定しました。

これは、世界共通の重要な課題である地球温暖化対策を推進するため、一般的に対象とされているオフィスのみにとどまらず、UR 都市機構が行うすべての業務分野を対象として、地球温暖化対策の基本的な考え方や具体的な方策をまとめたものです。

UR 都市機構は、この計画に基づき、地球温暖化対策を効果的かつ確実に実施し、平成25年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として14,000トン削減することを目標にしました。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 業務企画部 都市環境企画室

(電話) 045-650-0154

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道  
担当

(電話) 045-650-0887

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

## 「UR-ecoプラン 2008」の概要

### 1) 計画の基本的な事項

#### ①目標年度と基準年度

目標年度：平成 25 年度

(次期中期計画の期末にあたる)

基準年度：平成 17 年度

(初めてCO<sub>2</sub>排出量を把握した事業年度)

#### ②CO<sub>2</sub>の削減目標値

平成 17 年度を基準とし、平成 25 年度におけるCO<sub>2</sub>排出削減総量を 14,000 トンとする。

### 2) 「UR-ecoプラン 2008」の特徴

#### ①あらゆる分野における取り組みの実施

地球温暖化対策に関する計画として、一般的に対象とされているオフィスのみにとどまらず、UR賃貸住宅、都市再生、ニュータウン整備などUR都市機構が行うすべての事業分野に対象を拡大し、CO<sub>2</sub>の削減総量を目標として定める計画とした。

#### ②先導的効果的な取り組みの実施

日本ではCO<sub>2</sub>排出増加傾向が続く家庭部門と業務その他部門における対策の重要性が指摘されており、この2部門を中心に業務を展開しているUR都市機構は、公的主体として先導的な役割を果たし、費用対効果の高い、効率的な取り組みを優先して実施する。

#### ③居住者や事業者・地方公共団体などと連携・協働した取り組みの実施

CO<sub>2</sub>排出の削減総量を拡大するため、働きかけや呼びかけによりUR賃貸住宅の居住者や事業パートナー(民間事業者や地方公共団体など)、工事請負業者などの関係者の理解と協力を得ながら、連携・協働した取り組みを実施していく。

### 3) 主な対策

#### ①住環境フィールド

本計画の柱として、今年度から既存のUR賃貸住宅への潜熱回収型給湯器の導入を開始する。これは、取替えが必要な機会等をとらえ、従来型給湯器(給湯効率約 80%)を潜熱回収型給湯器(給湯効率約 95%)に更新するもので、条件が整った団地から順次実施する。この対策により、平成 25 年度において年間約 5,000 トンのCO<sub>2</sub>削減効果を見込んでいる。

なお、日本ガス協会によれば、既築の集合住宅への潜熱回収型給湯器の大規模導入は全国初の取り組みとのこと。

②都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

ヒートアイランド現象の緩和やCO<sub>2</sub>吸収に資する公園・緑地を確保するとともに、民間事業者への土地の譲渡等にあたっては、地区の特性や用途に応じて、環境配慮の条件付けや呼びかけを行い、民間事業者等と連携したCO<sub>2</sub>削減を図る。

(事例：越谷レイクタウンにおいては、民間事業者と連携し、  
街区全体でCO<sub>2</sub>排出量を20%以上削減した住宅を実現)

③建設工事

入札契約手続きの際、総合評価方式に環境負荷軽減に関する項目を設け工事請負業者の環境配慮を誘導するほか、建設副産物については、発生現場における再利用など積極的なリサイクルを行う。

④オフィス

本社、各支社等のオフィス管理責任者からなる連絡会を組織して環境配慮推進体制を強化し、チーム・マイナス6%の取り組みを徹底するとともに、特にオフィスから出るごみや廃棄物の分別リサイクルを積極的に行う。

以 上